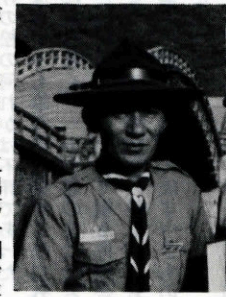


私の意見



キャンプにでかけた。その制服はお互いの心をひきしめた。失敗や苦勞のエピソードも思い出のアルバムに溢れている。

今はユニフォームも先輩のゆずり物があり備品もかなりそろったし、上級生の指導も伝統化しつつある。しかし学校行事やクラブの合間を見て野外活動を計画しても、リーダー一名の悲しさ、雨で流れると私の都合がつかず中止になることが多い。クラブの選手は土曜夜の集会が主で、野外活動は参加できにくい。形の上では少年たちの心を満たしえない感じがするが、隊集参加率がよいのに驚く。

こうした細々とした活動だが、毎年、野波瀬の六年全員あるいは大半の新人隊員を迎え、三十数名の隊員登録を維持してきた。それは地域の人たちの暖かい支援と上級生が中学卒業まで活動してくれたからにはかならない。

日本連盟初代総長の後藤新平氏が「人のお世話にならぬよう(自立)人のお世話をするよう(友情)そして報いを求めぬよう(報恩)」との名言を残された。三つの誓いと十二のおきてを実践指針として生活し、より向上をめざすのがスカウト精神であり、いろんな行事活動はその相互訓練の機会であるとスカウトに説いている。

先般ボーイスカウト指導者養成講習会に三隅から五名参加した。発足当時のスカウトで今は二十二、三才の立派な青年となった彼等が指導者の仲間になってくれることは、誠に心強く嬉しい。そしてこの青年たちが先輩としてスカウトの世話をしながら自らを高めてゆくととき、どんな地域社会の連帯性や人間関係が育ってゆくだろうか楽しみである。

池信 宏澄
ボーイスカウト隊長

三人につき五〇〇円
一人につき五〇〇円

共済掛金

ただし中学生(昭和三十九年四月二日以降に生れた者、同日以前に生れた者で中学生である者を含む)以下の子供、七〇才以上の老人(明治四十二年四月一日以前に生れた者)

共済期間 四月一日から翌年三月三十一日まで、途中からの加入も受け付けますが掛金は同じです。

ボーイスカウト三隅第一団少年隊が野波瀬にできたのは昭和四十四年十月だから、満十年半近くなる。ボーイスカウトという名称さえも聞いたこともなかっただろうに、小学校五年から中学二年まで二十六名が入隊してきた。

無理をしてユニフォームをそろえ、手さぐりでサイクリングやキ

こうした細々とした活動だが、毎年、野波瀬の六年全員あるいは大半の新人隊員を迎え、三十数名の隊員登録を維持してきた。それは地域の人たちの暖かい支援と上級生が中学卒業まで活動してくれたからにはかならない。

日本連盟初代総長の後藤新平氏が「人のお世話にならぬよう(自立)人のお世話をするよう(友情)そして報いを求めぬよう(報恩)」との名言を残された。三つの誓いと十二のおきてを実践指針として生活し、より向上をめざすのがスカウト精神であり、いろんな行事活動はその相互訓練の機会であるとスカウトに説いている。

先般ボーイスカウト指導者養成講習会に三隅から五名参加した。発足当時のスカウトで今は二十二、三才の立派な青年となった彼等が指導者の仲間になってくれることは、誠に心強く嬉しい。そしてこの青年たちが先輩としてスカウトの世話をしながら自らを高めてゆくととき、どんな地域社会の連帯性や人間関係が育ってゆくだろうか楽しみである。

国民年金

4月から保険料が変わります

国民年金の保険料が定額二、七三〇円が三、三〇〇円 附加 三、一三〇円が三、七〇〇円に改正されます。

今回の改正は、昨年七月に拠出年金、八月に福祉年金の年金額が

それぞれ引き上げられたことによります。ご存じのように、国民年金の年金額は、生活水準の変化等にに応じて自動的に改善されることになっていきます。ところで、この年金給付の財源は加入者が納めている保険料と、国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があるのです。

国民年金についてのご相談は役場か社会保険事務所で受けつけています。



それぞれ引き上げられたことによります。ご存じのように、国民年金の年金額は、生活水準の変化等にに応じて自動的に改善されることになっていきます。ところで、この年金給付の財源は加入者が納めている保険料と、国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があるのです。

国民年金についてのご相談は役場か社会保険事務所で受けつけています。

現在、みすみ広報は月1回 2350部発行していますが、今後のみすみ広報づくりの指針にしたい。近々アンケート調査を実施しますので、お兄のお兄さんの協力をお願いします。

三隅町広報委員会

交通災害共済に家族そろって 500円又は300円の掛金で

共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	800,000
2等級	360日以上治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	15,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

交通事故をなくそうという願いもむなし、悲惨な交通事故はあとをたちません。こうした中で、もし誤って交通事故にあい、またひきお

共済期間 四月一日から翌年三月三十一日まで、途中からの加入も受け付けますが掛金は同じです。